

平成30年11月19日

四條畷市教育委員会
教育長 森田 政己 様

四條畷市学校適正配置審議会
会長 藤村 裕爾



四條畷市学校再編整備計画（案）について（答申）

平成30年10月5日付け畷教総第828号にて諮問いただきました学校再編整備計画（案）について、本日を含め延べ4回の会議を開催し、専門的な見地はもとより、多岐に及ぶ観点及び将来へ続く視点を以ての慎重な審議を経て、教育委員会が示す3つの課題解消を前提に、下記のとおり、計画に盛り込む意見、計画を進めるに付す意見をまとめました。

これらの内容と各々の主意を教育委員会で議論のうえ、最大限の反映をいただき、四條畷市で育つ子どもたちの確かな学びと健やかな育ちを保障すること、さらには、中学校区のまとまりを大切に、安心、安全で豊かな学校生活が過ごせるソフト、ハード双方からの環境を要望します。

なお、学校再編に伴う校区の見直しにあたっては、保護者並びに地域住民方々の意向を踏まえ、可能な限り柔軟な対応を講じてもらいたく申し添えます。

結びに、計画に表す、近未来から一世代を見通した施設整備を図りつつ、地域の実情に即し、かつ効果的な施策を進め、学校教育を充実することにより四條畷市の魅力を創出し、まちの発展を呼び寄せる歩みを期待いたします。

記

【計画に盛り込む意見】

1 P14下段、(3) 適正配置（案）、※追加検討すべき3つの条件のうち、「② 将来の年少人口の増に備え、中長期的に、南小学校敷地に義務教育学校、または小中一貫校の設置を検討」について、円滑、適正な設置を行っていく観点から、児童生徒、保護者、地域の視点を交えつつ、全国的な動向や先進事例の調査を進める旨追記すること

また、南小学校が抱える小規模校の課題に対しては、公教育の公平性を担保しつつ、可能な取組みは最善を尽くす旨記載すること

2 P15上段、(3) 適正配置、(案) ※追加検討すべき3つの条件のうち、「③ 南中学校の廃校に伴い、学校が担ってきた役割を踏まえ、隣接する教育文化センター及び南中学校の土砂災害警戒区域を除く敷地に、防災拠点となるコミュニティ施設

等の設置を市長あて具申」について、国道163号以南、JR線以東地域に関して、さらに、小規模校の解消をめざす南小学校校区を含めて、賑わいや活性化に繋がる個別様々な方策の検討を追記すること

- 3 P22中段、8 適正配置を実施するに際しての留意点、「(1) 通学距離の緩和及び通学時の安全対策」のなか、中学校における部活動の時間に関する配慮を加えること
- 4 P22中段、8 適正配置を実施するに際しての留意点、「(2) 転籍の進め方」のなか、転籍後の状況を把握のうえ、対応すべき事項は適切に実施を加えること
また、小学校間、中学校区での交流機会の設定に関しては、児童生徒とその保護者、地域の意向を汲みながら進める旨追記すること

【計画を進めるに付す意見】

- 1 校区の見直しにあたっては、現に通う児童生徒とその保護者の求めに応じた万全な対策、対応を行うこと
- 2 整備に向けた着眼点に示す、「保護者、地域住民方々との対話により、計画内容を適宜改善」において、平成32年以降も保護者や地域の要請に基づき、必要性に応じた柔軟な対応にあたること
- 3 東小学校廃校に伴う四條畷小学校への統合について、当該児童が円滑な転籍を実現すべく、南中学校休校時に実施した費用面、安全面での取組みを同じく進め、東小学校廃校に係る地域主導事業を積極的に支援すること
- 4 適正配置を実施するに際しての留意点のうち、「通学距離の緩和及び通学時の安全対策」において、東小学校を廃校とし四條畷小学校に統合する件では小学生の視点から、南小学校の進学先を四條畷中学校から西中学校へ変更する件では中学生の視点から、平成31年度内に、防犯カメラや防犯灯の整備、道路路面標示の実施、人的見守り体制の構築などに取り組むこと